

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社じげん

【英訳名】 ZIGExN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾 丈

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

【電話番号】 (03) 6432-0350

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 波多野 佐知子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

【電話番号】 (03) 6432-0350

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 波多野 佐知子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益	(百万円)	12,272	13,776	25,450
税引前中間(当期)利益	(百万円)	2,760	2,879	5,657
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	1,886	1,982	3,872
中間(当期)利益	(百万円)	1,888	1,991	3,865
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	1,887	2,005	3,888
中間(当期)包括利益	(百万円)	1,889	2,013	3,881
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	18,120	20,629	19,980
資産合計	(百万円)	35,722	39,403	37,573
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	18.37	19.82	38.13
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	18.37	19.80	38.08
親会社所有者帰属持分比率	(%)	50.7	52.4	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,773	1,447	7,331
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,421	3,077	2,449
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,534	271	3,838
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	13,057	12,399	14,295

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動等は以下のとおりです。

## (ライフサービスプラットフォーム事業)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社タイズがアルティメトリソースグループ株式会社の全株式を取得し子会社化、株式会社アップルワールドが株式会社USAELの全株式を取得し子会社化、株式会社リジョブがエニーキャリア株式会社の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループの事業は、ライフサービスプラットフォーム事業とその他で構成されております。

ライフサービスプラットフォーム事業は主力事業である「Vertical HR」、「Living Tech」と、安定的なキャッシュ・フローを生み出す「Life Service」から構成されており、それぞれの状況は以下のとおりです。

##### a . Vertical HR

Vertical HRは、株式会社リジヨブ（美容、ヘルスケアの領域に特化した求人情報を提供する媒体『リジヨブ』を運営）、エニーキャリア株式会社（薬局領域に特化した人材紹介事業『ファーマキャリア』等を運営）、株式会社タイズ（メーカー領域に特化した人材紹介事業『タイズ』を運営）、アルティメトリソースグループ株式会社（コンサルタント領域に特化した人材紹介事業『URG』を運営）、株式会社アップベース（建設領域に特化した人材紹介事業『建設JOBS』、不動産領域に特化した人材紹介事業『リアルエステートWORKS』を運営）、株式会社オーサムエージェント（運送領域に特化した求人情報を提供する媒体『ドラピタ』を運営）から構成されております。

株式会社リジヨブに関して、クライアントサイドでは事業所の採用ニーズは高い状態が継続し、新規顧客の獲得ペースも改善しております。ユーザーサイドにおいては求職者の動向は堅調に推移しております。

株式会社タイズに関して、クライアントサイドでは採用ニーズは引き続き堅調に推移しており、求職者ニーズも同様に堅調に推移しております。

その他事業に関して、全体として採用ニーズは堅調であり、求職者ニーズも同様に堅調に推移しております。

##### b . Living Tech

Living Techは、『賃貸スモッカ』や株式会社ビヨンドボーダーズが運営する越境不動産取引事業『SEKAI PROPERTY』等の不動産に関連するメディア、リフォーム会社比較サイト『リショップナビ』やプロパンガス会社比較サイト『エネピ』等のライフサポートに関連するメディアから構成されております。

『賃貸スモッカ』に関して、クライアントサイドにおけるインターネット広告出稿需要は堅調である一方で、ユーザーサイドにおいては、インフレに伴う支出抑制影響等もあり、引越し需要はやや減退しております。

『SEKAI PROPERTY』に関して、物件の仕入れ状況は引き続き堅調に推移しております。ユーザーサイドに関しては、マクロ環境の変化を受け、海外不動産需要はやや鈍化しています。

『リショップナビ』や『エネピ』等のライフサポート領域に係るクライアントサイドにおいては、インターネット広告出稿需要は堅調に推移しております。ユーザーサイドにおいては物価上昇の影響により、リフォーム需要は減退傾向にあります。一方で、物価上昇に伴う節約需要の高まりにより、光熱費の切替需要は増加傾向にあります。

##### c . Life Service

Life Serviceは、主に個人ユーザー向けのフランチャイズ比較サイトである『フランチャイズ比較.net』、結婚相談所比較サイト『結婚相談所比較ネット』等の比較メディア事業や株式会社アップルワールド（旅行会社向けホテル予約媒体『アップルワールド』、旅行会社向けホテル予約媒体『Rikisha Easy REZ!』等を運営）等から構成されております。

比較メディア事業において、クライアントサイドにおける広告出稿需要およびユーザーサイドの動きは安定的に推移しております。

株式会社アップルワールドに関して、ユーザーサイドにおいては、国内旅行需要は堅調に推移している一方で、海外渡航需要のやや伸び悩みを示しています。クライアントサイドでは、レジャー領域において円安の影響により緩や

かな推移となっているものの、業務渡航領域では比較的堅調に推移しております。

その他事業においては、株式会社C O R D Aを中心に、コンシューマ課金サービス、事業化を検討している新規事業を営んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は13,776百万円（前年同期比12.3%増）、売上総利益は11,120百万円（前年同期比10.2%増）、EBITDA は3,653百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は2,852百万円（前年同期比2.2%増）、税引前中間利益は2,879百万円（前年同期比4.3%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,982百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

（ ） EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 減損損失 + 固定資産除却損及び評価損 - 負ののれん発生益

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は39,403百万円（前連結会計年度末比1,830百万円増）となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が698百万円、のれんが2,301百万円、無形資産が645百万円、その他の金融資産が247百万円増加した一方、現金及び現金同等物が1,897百万円減少したこと等によるものであります。

### （負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は18,795百万円（前連結会計年度末比1,173百万円増）となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が456百万円、その他の流動負債が301百万円、借入金が1,566百万円増加した一方、その他の金融負債が1,240百万円減少したこと等によるものであります。

### （資本）

当中間連結会計期間末の資本合計は20,609百万円（前連結会計年度末比657百万円増）となりました。これは主に、利益剰余金が928百万円増加した一方、資本剰余金が764百万円減少、自己株式が464百万円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末より1,897百万円減少し、12,399百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1,447百万円となりました。これは主に、税引前中間利益の計上2,879百万円、預り金の減少額1,370百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3,077百万円となりました。これは主に、無形資産の取得による支出540百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,323百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、271百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,400百万円、長期借入金の返済による支出949百万円、配当金の支払額1,053百万円によるものであります。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【重要な契約等】

#### (株式譲渡契約)

当社は2025年7月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社リジョブが、エニーキャリア株式会社が運営する調剤薬局事業を新設分割により新設会社に継承させたのち、エニーキャリア株式会社の全株式を取得し子会社化(当社の孫会社)することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2025年9月1日付けで株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 11.企業結合」に記載のとおりであります。

#### (金銭消費貸借契約)

当社は、上記「(株式譲渡契約)」に係る株式の取得に要する資金の調達を目的に、2025年7月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議いたしました。当該決議に基づき、2025年9月11日付けで株式会社三井住友銀行と金銭消費貸借契約を締結し、以下のとおり借入を実行いたしました。

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 資金用途   | エニーキャリア株式会社の株式取得のため、株式会社リジョブへの資金充当 |
| (2) 借入先    | 株式会社三井住友銀行                         |
| (3) 借入金額   | 2,400百万円                           |
| (4) 借入金利   | 基準金利 + スプレッド                       |
| (5) 借入実行日  | 2025年9月12日                         |
| (6) 借入期間   | 3年                                 |
| (7) 担保の有無  | 有                                  |
| (8) 財務制限条項 | 無                                  |

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,000,000	110,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	110,000,000	110,000,000		

(注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第16回新株予約権

決議年月日	2025年5月22日
付与対象の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の従業員2名、当社子会社の取締役4名、当社子会社の従業員4名
新株予約権の数	20,900個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,090,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	442円(注)2
新株予約権の行使期間	2029年5月15日～2030年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とします。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2025年5月22日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2025年5月21日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金442円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2029年3月期においてEBITDAが、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

- (a) EBITDAが9,850百万円以上となった場合 行使可能割合：20%
- (b) EBITDAが10,500百万円以上となった場合 行使可能割合：50%
- (c) EBITDAが11,500百万円以上となった場合 行使可能割合：67%
- (d) EBITDAが12,500百万円以上となった場合 行使可能割合：83%
- (e) EBITDAが13,500百万円以上となった場合 行使可能割合：100%

なお、EBITDAは、2025年3月期における当社の決算短信に記載されている算式（EBITDA = 営業利益（損失）+ 減価償却費及び償却費 + 減損損失 + 固定資産除却損及び評価損 - 負ののれん発生益）により判定するものとする。

この他、EBITDAに株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。

また、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2028年3月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)(注)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月23日	1,700,000	110,000,000		100		4,553

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社じょうげん	東京都港区虎ノ門3丁目4番8号	48,900,500	49.00
平尾 丈	東京都板橋区	5,279,000	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,728,600	4.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,100,300	3.10
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNE DY,L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,667,119	2.67
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,639,900	1.64
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,629,571	1.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	969,437	0.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	929,400	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	886,116	0.88
計	-	70,729,943	70.88

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,213,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,765,700	997,657	
単元未満株式	普通株式 20,400		
発行済株式総数	普通株式 110,000,000		
総株主の議決権		997,657	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社じげん	東京都港区虎ノ門 三丁目4番8号	10,213,900		10,213,900	9.28
計		10,213,900		10,213,900	9.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,295	12,399
営業債権及びその他の債権		5,029	5,727
その他の金融資産	6	2	32
その他の流動資産		625	531
流動資産合計		19,952	18,689
非流動資産			
有形固定資産		233	278
使用権資産		1,423	1,392
のれん		10,872	13,173
無形資産		2,893	3,539
その他の金融資産	6	1,225	1,442
繰延税金資産		973	884
その他の非流動資産		2	6
非流動資産合計		17,621	20,714
資産合計		37,573	39,403

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	6	2,657	2,845
営業債務及びその他の債務		3,831	4,287
その他の金融負債		5,791	4,549
未払法人所得税等		906	899
引当金		78	44
リース負債		542	664
その他の流動負債		1,621	1,922
流動負債合計		15,426	15,209
非流動負債			
借入金	6	617	1,996
引当金		197	224
リース負債		845	684
その他の金融負債	6	507	508
繰延税金負債		-	157
その他の非流動負債		30	16
非流動負債合計		2,195	3,585
負債合計		17,622	18,795
資本			
資本金	9	125	125
資本剰余金	9	4,532	3,768
利益剰余金		20,355	21,283
自己株式	9	5,033	4,569
その他の資本の構成要素		0	21
親会社の所有者に帰属する 持分合計		19,980	20,629
非支配持分		29	21
資本合計		19,951	20,609
負債及び資本合計		37,573	39,403

(2)【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5,7	12,272	13,776
売上原価		2,178	2,657
売上総利益		10,094	11,120
販売費及び一般管理費		7,315	8,261
その他の収益		32	31
その他の費用		21	38
営業利益	5	2,790	2,852
金融収益	5	1	42
金融費用	5	31	14
持分法による投資損益(は損失)	5	0	0
税引前中間利益	5	2,760	2,879
法人所得税費用		872	889
中間利益		1,888	1,991
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,886	1,982
非支配持分		2	9
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	8	18.37	19.82
希薄化後1株当たり中間利益(円)	8	18.37	19.80

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		1,888	1,991
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額		0	17
純損益に振り替えられることのない項目合計		0	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1	6
その他の包括利益合計		1	22
中間包括利益		1,889	2,013
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,887	2,005
非支配持分		2	9

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2024年4月1日残高		125	4,969	17,159	2,801	4	19,449	-	19,449
中間利益		-	-	1,886	-	-	1,886	2	1,888
その他の包括利益		-	-	-	-	1	1	-	1
中間包括利益合計		-	-	1,886	-	1	1,887	2	1,889
新株予約権の行使	9	-	11	-	247	13	223	-	223
配当金	10	-	-	676	-	-	676	-	676
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	35	35
自己株式の取得	9	-	-	-	2,338	-	2,338	-	2,338
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		-	425	-	-	-	425	-	425
その他		-	1	-	-	2	1	-	1
所有者との取引額合計		-	437	676	2,091	11	3,216	35	3,251
2024年9月30日残高		125	4,532	18,369	4,892	15	18,120	33	18,087

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
2025年4月1日残高		125	4,532	20,355	5,033	0	19,980	29	19,951
中間利益		-	-	1,982	-	-	1,982	9	1,991
その他の包括利益		-	-	-	-	22	22	-	22
中間包括利益合計		-	-	1,982	-	22	2,005	9	2,013
新株予約権の行使	9	-	6	-	108	1	102	-	102
配当金	10	-	-	1,054	-	-	1,054	-	1,054
自己株式の取得	9	-	-	-	403	-	403	-	403
自己株式の消却	9	-	759	-	759	-	-	-	-
その他		-	1	-	-	1	0	-	0
所有者との取引額合計		-	764	1,054	464	2	1,356	-	1,356
2025年9月30日残高		125	3,768	21,283	4,569	21	20,629	21	20,609

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間利益		2,760	2,879
減価償却費及び償却費		674	794
金融収益及び金融費用(は益)		30	28
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		428	541
前渡金の増減額(は増加)		275	84
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		460	341
前受金の増減額(は減少)		225	181
預り金の増減額(は減少)		758	1,370
未払消費税等の増減額(は減少)		134	47
その他		47	15
小計		4,123	2,308
利息及び配当金の受取額		1	13
利息の支払額		13	13
法人所得税等の支払額		698	869
法人所得税等の還付額		360	7
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,773	1,447
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		114	93
無形資産の取得による支出		530	540
投資有価証券の取得による支出		169	-
敷金・保証金の回収による収入		40	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	11	645	2,323
その他		5	136
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,421	3,077
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		200	45
長期借入れによる収入		1,300	2,400
長期借入金の返済による支出		928	949
リース負債の返済による支出		255	297
新株予約権の行使による収入	9	223	102
配当金の支払額	10	675	1,053
自己株式の取得による支出	9	2,340	404
その他		58	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,534	271
現金及び現金同等物の換算差額		1	4
現金及び現金同等物の増減額		184	1,897
現金及び現金同等物の期首残高		13,241	14,295
現金及び現金同等物の中間期末残高		13,057	12,399

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社じげん（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。

2025年9月30日に終了する当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）から構成されております。なお、当社の株式を49.0%所有している株式会社じょうげんは、資産管理会社であり、当社の代表取締役 社長執行役員 CEOである平尾丈によって完全所有されております。当社グループの最終的な支配当事者は平尾丈であります。

当社グループは、美容・ヘルスケア、住まい、リフォームなど、人々の生活に関わる幅広い領域において、ユーザーと企業を結びつけるライフサービスプラットフォーム事業を中心に展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表の作成に適用した重要性がある会計方針は、他の記載がない限り、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主としてインターネット関連事業並びにこれらに付帯する業務である「ライフサービスプラットフォーム事業」を展開しており、報告セグメントは1つであります。

## (2) 報告セグメントの売上収益及び業績

報告セグメントの売上収益及び業績は次のとおりであります。

報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	要約中間 連結損益計算書 計上額
	ライフサービス プラットフォーム 事業				
売上収益					
外部顧客への売上収益	11,962	310	12,272	-	12,272
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	167	167	167	-
計	11,962	476	12,439	167	12,272
セグメント利益 (注) 2	2,763	36	2,799	9	2,790
営業利益					2,790
金融収益					1
金融費用					31
持分法による投資損益 ( は損失)					0
税引前中間利益					2,760

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業化を検討している新規事業及びコンシューマ課金サービス事業等であります。

2. セグメント利益は、売上収益に売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用を加減算して算定しております。

3. 資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	要約中間 連結損益計算書 計上額
	ライフサービス プラットフォーム 事業				
売上収益					
外部顧客への売上収益	13,423	354	13,776	-	13,776
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	161	161	161	-
計	13,423	515	13,937	161	13,776
セグメント利益 (注) 2	2,761	95	2,856	4	2,852
営業利益					2,852
金融収益					42
金融費用					14
持分法による投資損益 ( は損失)					0
税引前中間利益					2,879

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業化を検討している新規事業及びコンシューマ課金サービス事業等であります。

2. セグメント利益は、売上収益に売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用を加減算して算定しております。

3. 資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていません。記載しておりません。

## 6. 金融商品

### (1) 公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産（定期預金）、その他の金融負債（預り金）

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

敷金・保証金

敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産及びその他の金融負債

投資有価証券の公正価値は、市場性のある株式のため期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて算定しております。

保険積立金の公正価値は、解約返戻金の金額等を勘案し、算定しております。

デリバティブの公正価値は、金融機関又は外部の評価会社より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。

また、非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、行使時点までの期間及び期末日時点の信用リスクを加味して割り引いた現在価値及びその他の評価技法を用いて算定しております。

### (2) 帳簿価額及び公正価値

要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
敷金・保証金(注)1	650	640	708	696
償却原価で測定される金融負債				
借入金(注)2	3,274	3,267	4,840	4,839
非支配株主に係る売建プット・オプション(注)3	507	501	508	504

(注)1. 敷金・保証金の公正価値は、レベル2に該当しております。

2. 借入金の公正価値は、レベル3に該当しております。

3. 非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、レベル3に該当しております。

### (3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、以下のレベルに分類しております。

レベル1：当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

(a) 公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は行っておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	-	105	105
保険積立金	-	-	243	243
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	181	-	-	181
合計	181	-	347	528

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	-	96	96
保険積立金	-	-	341	341
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
投資有価証券	207	-	-	207
合計	207	-	437	644

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(b) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品に重要性はないため、記載を省略しています。

7. 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)				
	ライフサービス プラットフォーム事業	その他	小計	調整額	合計
Vertical HR	5,213	-	5,213	-	5,213
Living Tech	2,657	-	2,657	-	2,657
Life Service	4,093	-	4,093	-	4,093
その他	-	476	476	167	310
合計	11,962	476	12,439	167	12,272

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
	ライフサービス プラットフォーム事業	その他	小計	調整額	合計
Vertical HR	6,039	-	6,039	-	6,039
Living Tech	3,261	-	3,261	-	3,261
Life Service	4,122	-	4,122	-	4,122
その他	-	515	515	161	354
合計	13,423	515	13,937	161	13,776

8. 1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	1,886	1,982
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	1,886	1,982
期中平均普通株式数(株)	102,662,760	100,031,999
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	53,142
希薄化後の期中平均普通株式(株)	102,662,760	100,085,141
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益(円)	18.37	19.82
希薄化後1株当たり中間利益(円)	18.37	19.80

9. 資本及びその他の資本項目

発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (株)
2024年3月31日	111,700,000	125	4,969	7,698,090
期中増減	-	-	437	3,343,365
2024年9月30日	111,700,000	125	4,532	11,041,455

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。  
2. 発行済株式は、全額払込済となっております。  
3. 自己株式数の増減は、2024年5月9日開催の取締役会の決議により取得したもの、及び新株予約権の行使に伴う自己株式の交付によるものであります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (株)
2025年3月31日	111,700,000	125	4,532	11,273,155
期中増減	1,700,000	-	764	1,059,200
2025年9月30日	110,000,000	125	3,768	10,213,955

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。  
2. 発行済株式は、全額払込済となっております。  
3. 自己株式数の増減は、2025年5月13日開催の取締役会の決議により取得・消却したもの、及び新株予約権の行使に伴う自己株式の交付によるものであります。

10. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	676	6.5	2024年3月31日	2024年6月13日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,054	10.5	2025年3月31日	2025年6月9日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## 11. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## (1) 企業結合の概要

当社は、2025年7月25日、会社法第370条及び当社定款第27条（取締役会の決議の省略）の規定によって、当社の連結子会社である株式会社リジョブ（以下「リジョブ」といいます。）が、エニーキャリア株式会社（以下「エニーキャリア」といいます。）が運営する調剤薬局事業を新設分割により新設会社に承継させたのち、エニーキャリアの全株式を取得し子会社化（当社の孫会社）することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2025年9月1日付けで株式を取得いたしました。

## 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 エニーキャリア株式会社

事業の内容 薬剤師の人材紹介事業、薬剤師の求人サイト事業

## 企業結合を行った主な理由

エニーキャリアは、医療分野において調剤薬局を主な顧客として、人材紹介事業を展開しております。同社は高い採用率を誇るオペレーションエクセレンスを強みとしており、薬局領域において、約7,000社の豊富な顧客基盤を有しています。

本株式取得は、薬局領域における顧客基盤を獲得するとともに、美容・ヘルスケア領域で人材メディア事業を展開するリジョブと強い連携を構築し、エニーキャリアの有するオペレーションノウハウの共有やリジョブを通じた集客強化といったシナジーの実現を目指します。

企業結合日 2025年9月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率 100%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるリジョブが現金を対価として株式を取得したためであります。

## (2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	2,920
取得資産・引受負債の公正価値	
流動資産	1,268
顧客関連資産	437
非流動資産	199
流動負債	337
非流動負債	263
のれん	1,617
合計	2,920

(注) のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。なお、当該企業結合に係る取得関連費用として、3百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (3) 被取得企業の売上収益及び当期利益

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は重要性がないため記載を省略しております。

## 12. 要約中間連結財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾丈によって承認されております。

## 2【その他】

2025年5月13日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,054百万円
1株当たりの金額	10円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社じげん  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹岡 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間レビューの対象には含まれていません。